

## 仕 様 書

区 分	仕 様 内 容
需 要 場 所 等	岡山市南区浦安南町 4 9 5 番地 5 岡山市南区役所庁舎
受 電 設 備	庁舎 4 階電気室内
業 種 及 び 用 途	業務用（事務所）
供 給 電 気 方 式	交流 3 相 3 線式
受 電 電 圧	6 0 0 0 V
標 準 周 波 数	6 0 H z
受 電 方 式	1 回線受電
予 定 契 約 電 力	1 0 6 k W (契約上使用できる最大電力をいい、30 分最大需要電力計により計測される需要電力が原則としてこれを超えないものとする。)
標 準 力 率	1 0 0 %
予 定 使 用 電 力 量	1 6 9 , 0 0 0 k W h (月別の予定使用電力量は別表とする。)
予 定 蓄 熱 電 力 量	無
使 用 期 間	令和 6 年 4 月 1 日 0:00 ~ 令和 7 年 3 月 3 1 日 24:00
自 動 検 針 装 置 の 有 無	検針員による記録（検針日は原則毎月 1 日）
需 給 地 点	構内 1 柱の気中開閉器の電源側接続点
保 安 責 任 分 界 点	需給地点と同じ
財 産 分 界 点	需給地点と同じ
事 故 ・ 災 害 時 の 電 力 の 確 保	電力供給側の事故や災害により電力供給が停止した場合には、本市を管轄する小売電気事業者から電力を確保することにより、業務に支障が生じることがないようにすること。（契約の相手方が本市を管轄する小売電気事業者である場合を除く。）
常 用 発 電 設 備 の 有 無	有（太陽電池 2 0 k W 逆潮流有り）
予 備 電 力 ( 予 備 線 ) の 有 無	無
蓄 熱 槽 の 有 無	無
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小売電気事業者が電気を供給する場合に必要な情報伝達装置に係る経費は、小売電気事業者の負担とする。</li> <li>・その他定めのない供給条件については、本市を管轄する小売電気事業者が定める供給条件による。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・燃料費調整額，再生可能エネルギー発電促進賦課金については，入札金額に含めない。</li> </ul> </li> </ul>